

## 昭和62年第2回定例会(第4日)6月17日一般質問

15番(鈴木和夫君) 神聖なる市議会におきまして初めて一般質問をさせていただく機会を賜り、議会各位に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

私は、何分ぶこつ者でございます。これからの発言で先輩諸氏に失礼な言句があるかと思いますが、どうかその節は初めてということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、区長制度の廃止に伴う諸問題についてお伺ひいたします。

この問題につきましては、今まで機会のあるごとに先輩議員がお尋ねしていることでもございます。私の方からは、6項目にわたって質問をいたします。

1つ目、自治推進委員の委嘱基準についてでございます。市当局の4年間にわたる御努力で、この3月区長制度が廃止となったわけでございます。その件に関しましては高く評価いたします。しかし、このたびの自治推進委員が委嘱されましたが、どのような基準で選出されたのかお伺ひをいたします。

第2点、自治推進委員の職務事項についてお伺ひいたします。自治推進委員設置要綱第2条第2項は大変抽象的な条目かと思ひます。既に4月の1日より実施されてることもありまして、明確に今回の自治推進委員の御説明を賜りたいと思ひます。

第3点目、自治推進委員の報償について。自治推進委員の報償は1カ月2万円と聞いておりますが、どのような根拠でお決めになったのかお尋ねを申し上げます。

第4点、前区長の職務分担についてお伺ひいたします。前区長さんたちには大変に御苦労をおかけいたしました。これまで区長さんが行ってこられた職務については、具体的にどなたがどういう形でなさるのかお答えをいただきたいと思ひます。

第5点、自治会組織の実態について。現在の自治会として組織化できている世帯比率はどれくらいでしょうか。また、自治会組織の実態をお尋ねいたします。

第6点として、自治会組織の今後の運営、育成について。前区長、自治推進委員さんが地域の代表でない以上、今後自治会の組織が市当局としての直接の窓口となってくるわけでございます。そうすれば、今後の自治会とのコミュニティーが大変に重要となつてまいります。そこで、市当局としては、自治会組織にどのようなビジョン、構想で今後やっていかれるのかお伺ひしたい点でございます。

続きまして、2点目の私学の就学援助金制度についてお尋ね申し上げます。

現在枚方市では、経済的な理由で小学校の、また中学校の就学困難な生徒については就学金制度がございます。そこで対象となる生徒は保護者の所得によって決定されておるわけでございますが、本年標準世帯で約395万円であると理解をいたしております。それは低所得者への援助ということで大変によい制度でございますが、公立の小中学校のみの生徒でございます。なぜ私立の小中学生には適用されないのか、市当局並びに教育委員会に御質問を申し上げるものでございます。

第3点目、楠葉周辺の交通停滞の対策についてお伺ひいたします。

特に土曜日、日曜日は楠葉中央線、また府道枚方交野寝屋川線の交差する点、また楠葉周辺が大変に混雑をいたしております。その原因はいろいろあるかと思ひますが、駅周辺の迷惑駐車、また楠葉中宮線の工事の遅れと考えられます。この件に関しましてどのような対策を当局は考えておられるか、お尋ね申し上げます。

特に楠葉中宮線の開通によって楠葉周辺の停滞がどうなんのかについても、工事の進捗とあわせてお答えをお願ひしたいと思います。

それから関連をいたしまして、7月の1日より市営の駐輪場が開場いたしますが、現時点でその収支の見通し等がございましたらあわせてお伺ひをいたします。

また、楠葉周辺の駐輪場の利用者として現在つかんでおられる目的別の分布といひますか、利用者の区分け、また八幡市、枚方市、両市民の利用の比率等データがございましたらお教え願ひたいと思ひます。

最後でございます。老人医療の看護料についてお尋ね申し上げます。

高齢化社会に突入いたしまして、ますますお年寄りの手厚いそういう施策が必要となつてまいります。そうした中で、枚方市はお年寄りには大変に思いやりのある制度がたくさんございます。その1つに、寝たきり老人のベッド制度が枚方市民病院にございます。この制度は特に全国でも枚方だけという大変に評価すべき制度でござ

います。そこでお尋ねしたいのは、61年度の老人ベッドの利用者件数及び実施金額をお伺いいたします。それ以外に、基準看護のない病院に入院しているお年寄りの場合、看護料の一部を社会保険、また国保で助成する制度がございますが、61年度の老人看護の差額助成金の支給状況をお教え願いたいと思います。

以上、4点にわたりまして第1回目の御質問をいたします。どうかよろしくお願いたします。

議長（渡部 聡君） 午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時36分 再開）

議長（渡部 聡君） 本会議を再開いたします。

田中自治推進部長。

〔自治推進部長 田中和夫君登壇〕

自治推進部長（田中和夫君） 鈴木議員さんから賜りました区長制度廃止に伴う諸問題につきまして、お答えをさせていただきます。

この問題につきましては、過去4年間にわたりまして前後17回にわたる区長制度調査委員連絡会の御意見あるいは毎議会各党各派の先生方から区長制度の将来をも含めまして、御意見、御助言を賜りました。そういう御意見を肝に銘じながら、過去34年にわたります行政と住民を結ぶパイプ役を果たしていただいた区長制度を本年3月末をもって解消をし、区長に委託をしましてまいりました境界明示の立ち会いや各種業務を整備をするとともに、従来区長を通じてお聞きをしましてまいりました地域住民からの意見、要望は直接当該する自治会、町内会等の住民自治組織からお聞きするなど、行政と地域自治組織との新しい関係を築き上げていきたいと考えております。また、住民相互の触れ合いを深めるため、行政指導ではない地域住民の総意と自発性によるその地域の実態に合ったコミュニティーづくりが進められるよう行政としても条件づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

こういった考え方のもとに、当面の措置といたしまして、小学校区単位にいわゆるコミュニティーづくりを市民の手で進めていただく推進役として、同時に地域活動のアドバイザーといたしまして、本年4月より自治推進委員を設置をしたものでございます。

自治推進委員の職務でございますが、地域住民の総意を反映しながら校区内の住民自治組織や各種団体、あるいは活動に参画しようとする個人をも含めまして、住民相互のつながりを深め、地域にとって意義のある活動とコミュニティー組織づくりの準備を進めていただくことが主たる任務でございます。あわせて地域の自治会などの地域活動についての相談もございしますが、適切なアドバイスをお願いするとともに、したがって自治推進委員の推薦は、基本的には地域の実情に精通をし、地域活動の豊富な経験と知識を生かしましてコミュニティーづくりを進めていただける方を地域で協議の上推薦をお願いをいたしました。ただ、発足当初に当たっては、地域で豊富な経験を持つ区長の協議の中で、最も適切な方の推薦をお願いしてまいったところでございます。

こういったことから、自治推進委員は、従来の区長のように行政とのパイプ役とか、地域の代表者のような位置づけではなくして、あくまで地域コミュニティーづくりを進めていただく推進役として活動をしていただくものでございまして、そのための活動に対しまして報償を支払うことにしておるわけでございます。現在までに25名の委嘱をいたしております。

次に、自治会組織の実態についてのお尋ねでございますが、市内全体を見渡しましたときに、何らかの自治組織、いわゆる自治会、町内会、区等がございまして、現在市に報告のある自治会等は約400を数えております。その組織率からして未結成の地域があるものと思いますが、その実態につきましては現在調査中でございまして、いましばらく時間の猶予をいただきたいというふうに思います。

次に、自治会組織の運営、育成についてでございますが、自治会はあくまでも任意組織でありますので、その結成や運営は地域の住民の方の発意が必要であり、行政としてはその主体性が損なわれない範囲で積極的に相談などを受けていきたいと思っています。昨年から開催をいたしておりますコミュニティーの講座に加えまして、今後は地域住民の皆さんとの懇談会や地域コミュニティー講座も開きまして、地域活動の推進を積極的に図っていききたいと考えています。

既に庁内では、コミュニティー施策の担当部で構成をいたしますコミュニティー検討委員会を設置をし、コミュニティーづくりに向け行政としてできる条件整備について精力的に検討を行っておりまして、これらの検討を踏まえながらさらに努力をしていく所存でございますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、自治推進委員の報償についてのお尋ねでございますが、基準でございますが、従来の行政事務委託料の平均額、大体420世帯16万2,000円という数字が出ておるわけですが、そういうことを参考にしながら、一般の専門委員の報酬額をも参考にしながら職務内容に照らし合わせ算定をさせていただきました。

なお、区長に委託をしておりました業務につきましては、本年2月15日号の『広報ひらかた』におきましてもお知らせをいたしておりますが、行政で実施すべきものは行政の責任で実施をするという全国的なやっばり風潮といえますが、そういう立場から、また地域と共同でやるべきことは協力関係を持ち実施するというところで整理をいたしまして、地域の意見、要望につきましては直接自治組織から、また広報紙の配布や文書、交通災害共済の受付や薬剤の配布等は市で直接実施をし、また官民境界の立ち会いについては、農業団体等の協力を得て新しく立会人制度を設けまして実施をいたしておるところでございます。何分30有余年の歴史がございます、いろいろの間御意見がございました。今後とも十分ひとつ住民の意思が反映するように留意しながら行政事務の執行に当たってまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

〔教育委員会学校教育部長 山中 卓君登壇〕

教育委員会学校教育部長（山中 卓君） 鈴木議員の御質問にお答え申し上げます。

就学援助制度とは、議員も御承知のとおり、学校教育法第25条及び第40条の規定に基づきまして、真に経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助をするものであります。

本市といたしましても、この趣旨に基づき実施しております。昭和61年度の決算見込みによりますと、小中学校全体で3億4,038万5,332円の支給を行い、学年によって支給額は若干異なりますけれども、平均して1人当たり3万9,415円であります。

御質問の私学の就学援助制度の拡大につきましては、現在枚方市就学援助規則の第2条の1の規定により、本市区域内に住所を有し、かつ本市立小学校または中学校に在学する者であって、本市に在住している児童生徒のみを支給対象者としております。現時点では、本市及び他市にある私立小中学校に通学する児童生徒につきましては支給対象者とはなっておりません。他市の状況を調査いたしましたところ、実施しているところもあります。今後は、私学に対しても支給できるか否かを検討していきたいと存じます。よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

〔土木部長 和歌昭男君登壇〕

土木部長（和歌昭男君） 楠葉地域の交通問題について2点御質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、市道楠葉中央線と府道枚方交野寝屋川線の交通混雑の問題でございますが、この2路線につきましては、ラッシュ時や土曜、日曜日は大変混雑しております。その原因は、駐車場の不足やあるいは路上駐車などが考えられるわけですが、加えて男山団地方面からの楠葉中央線と船橋方面からの枚方交野寝屋川線が朝日交差点で合流いたしますので、なお一層渋滞をひどいものにしてしまうと考えられるわけでございます。

これらの対策といたしましてはいろいろ考えられるわけですが、その1つとして、御指摘にもありますように道路網の整備がございます。そこで、昭和49年度から楠葉中宮線の整備を進めているわけですが、現在楠葉中宮線は用地買収がほぼ完了いたしまして、本年度から本格的に道路築造工事を進めていく予定をしております。

今後の整備計画を御説明申し上げますと、62年度は利根川雨水幹線のところから西船橋の住宅のところまで完成をさせまして、63年度当初にその区間の供用開始をいたしたいというふうに考えております。その後、63年度は牧野長尾線から上島東町までの区間を完成させまして、64年度当初にはその区間の供用を開始したいと考えております。引き続き64年度から船橋川を渡りますところの橋梁区間にとりかかるわけですが、相当大規模工事となりますので、少なくとも3カ年間かかる予定で、完成は66年度末となりまして、全線の供用開始は67年度当初になるかというふうに考えております。

ところで、全線供用開始いたしました楠葉中宮線をより効果的に利用できる道路とするためには、先ほど御指

摘ありましたように、楠葉中宮線と枚方交野寝屋川線がつながらなければなりません。この件につきましては、市道長尾船橋線が旧船橋会館のところで突き当たりとなっておりますので、これをさらに延長いたしまして、船橋本町の外周をとりながら楠葉中宮線につないでいく市道整備がぜひ必要ではないかというふうに考えております。今後、その整備計画の実施に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。今甲し上げました楠葉中宮線とその連絡道路が完成いたしましたときには、府道枚方交野寝屋川線の混雑解消に相当効果があるかどうかというふうに考えております。ひいては市道楠葉中央線の混雑解消にも効果があるものというふうに考えております。

次に、条例施行によりますところの自転車駐車場の収支についてお尋ねをいただいたわけですが、来る7月1日の放置防止条例の施行と同時に自転車駐車場条例を施行いたすわけですが、この条例によって、御承知のとおり、合計6カ所の有料駐車場を予定しております。これらの運営は社団法人枚方市シルバー人材センターにお願いをする予定でございますが、これの収支といたしましては、単純計算でございますが、本年度の場合9カ月運営するとして、約900万円程度黒字になるかというふうに見込んでおります。ただし、施設の投資経費とかあるいは減価償却は含んでおりません。収入の見方は、収容予定台数の月決めの場合おおむね8割ぐらゐの利用を見込み、一時預かり分につきましては、おおむね7割程度の利用を見込んでの試算でございます。支出は、シルバー人材センターの契約によりますところの人件費が主なものでございまして、その他諸雑費でございます。

次に、利用者の状況についてお尋ねいただきましたが、現在樟葉駅の周辺では、私どもの調査では9,122台程度の自転車あるいはバイクが集中してきているものと把握しております。内訳は、自転車は7,252台、バイクモーターは1,870台と。なお、このうちお尋ねの枚方市と八幡市の比率でございますが、バイクモーターでは6対4の比率で、八幡市の方がやや多いというふうに見ております。自転車につきましては、名前などがまちまちでございまして調査が大変困難でございますので定かではございませんが、最近では八幡市の関係はせいぜい2割程度ではないかというふうに踏んでおります。

大変雑駁でございますが、以上でございます。

〔民生部長 矢代圭介君登壇〕

民生部長（矢代圭介君） 次に、老人医療における看護料の補助金制度についての御質問にお答え申し上げます。

まず、お尋ねの市民病院の老人ベッドの件でございますが、寝たきり老人で長期入院が必要であり、かつ介護を必要とするが、家族等で看護する者がおられない低所得者の方につきましては市民病院を指定して援護している制度でございまして、昭和61年度の利用件数は26件でございまして、その支出額は2,294万5,152円となっております。

次に、61年度の老人保健法による医療の看護料の支給状況についてでございますが、申請件数は579件、患者が負担した看護料の額は1億1,135万1,229円でございます。法による看護料給付額は5,953万1,121円、その差額、つまり患者の自己負担額は5,182万108円となっております。給付率にして53%でございます。

以上でございます。

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 丁重なる御答弁、本当にありがとうございます。

先ほどの第2回目の質問でございますけれども、1点目の区長制度の廃止に伴う問題でございますけれども、私は、今回のこの点に関しましてはほかにもいろいろと地域の実情に即した各活動される委員の方がおります。例えば、民生委員、児童委員というのがあります。それによりますと、推薦要領でも6項目、また留意点でも5項目というふうに詳しく推薦要領というものが決められております。今回の推進委員会のもとで17回もの協議をなさっておられてそこまで詳しく内容を詰めておられない、そういった点が今回の自治推進委員にもう少しあやふやな点があるのではないかというふうに思います。先ほど御答弁がありましたように、1人に月に2万円の支給が、報償があります。年間にして24万円です。それが47校区ですから47倍、1,128万の貴重な市民の方の税金を使うわけでございます。そのことを考えて、どうか有効な形で今後の自治推進委員の運営をよろし

くお願いしたいと思います。その辺についてももう少し詳しくお尋ね申し上げるものでございます。

それから、自治組織の実態の件でございますけれども、私の調査によりましたら、現在の自治会に加入している数字が約80%というふう聞いております。残りの20%の人たち、その中には単身者の人でどうしても入らないという方もございますけれども、今入りたくても入れないような未加入の世帯も若干あると聞いております。この辺について市としてはどういうふうにお考えか、この辺を御答弁をお願いしたいと思います。

それから、2点目の私学の就学援助金の問題でございますけれども、先ほどの部長の答弁によりますと、所得制限でしか今回のこの基準をくくっていないという件から考えますと、私学についても検討を要すると、検討をしまいるというふうなありがたいお言葉をいただいたわけでございますけれども、御存じのように、教育基本法の第3条にこういうような項目がございます。第3条教育の機会均等ということで、経済的地位また門地によって教育上差別されない、また2項においては国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な者に対しては奨学の方法を講じなければならないというふうに、教育基本法でも確実にくくっておりますので、どうかこの機会に枚方在住の私学に通学されている小中学生の方にも同じような公平なそういう援助金の制度をどうか重ねて要望するものでございます。

恐らく今まで私学の人には奨励金といいますが、援助金がなかったのは、私学に行っている人は裕福な家庭でそういう必要はないであろうというようなことであろうと思われましても、今回のこの3億に云々とする、もらっておられる家庭でも、毎月1万2万の塾に通っておられる方もあると聞いております。そのような不平等なことがないように、今回のこの形を改めて御検討いただきたいと思っております。かつては教育者でございました北牧市長さんにつきましても、ぜひともこの件につきましてもお答えをどうかお願いしたいと思っております。私も、自分のことでございますけれども、議員に当選させていただいて2カ月間、北牧市長とはお話をさしてもらったこともございません。また、声もかけてもらったこともございません。(笑)どうかこの機会によりしくお願いしたいと思います。

それから、楠葉周辺の交通渋滞の問題でございますけれども、先ほど和歌部長の方から詳しく御説明がございました。特に楠葉方面の幹線道路の建設については積極的な形で取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

先ほどの市営駐輪場の問題でございますけれども、今回の市条例で7月の1日施行される市条例に基づきまして、今回京阪電鉄の方もセンチュリー一側の今までの駐車場のところに自転車、バイクを含めて約1,400台の駐輪場を今回建設をなさいました。今回のこの京阪の駐輪場と市営の駐輪場の料金の比率を見ますと、自転車は同じ100円で変わりませんが、バイクは京阪の方は150円です。市の方は200円でございます。月決めにいたしましては、京阪さんの方は露天でございます1,200円、市営の方は露天の場合で見ますと1,500円、300円の差がございます。また、バイクにつきましては、京阪の方は1,800円、市の方につきましては2,500円という、まして今まで民間によりましてこういうような形からすると、民間よりも公営、市営の駐輪場の方が安いのが市民に対する絶大なサービスではないか、そういうふうにお考えますので、この辺につきましてどうかよろしく御答弁をお願いしたいと思います。

また、京阪につきましては6月の15日から月決めの申し込みを開始いたしました。昨日の晩現在で約80%の申し込みがあったと聞いております。それに比べまして、当市営駐輪場につきましては月末からの申し込みというふうに、若干同じ市として、行政でございますけれども、同じ事業をするのであればそのようなことを見越して考えていただきたい、そういうふうにお考えでございます。

また、先ほどの答弁の中で、推定ではございますけれども、収支見通しで9カ月で約900万の黒字になるであろうという、現在まだ開場しておりませんので見込みでございますけれども、もし仮に今後このままの数字の推移で利益が出るのであれば、若干のそういう利用料金も京阪並みにできるかどうか、その辺のところも御答弁をお願いしたいと思います。

それから、最後の老人医療の看護料につきまして再度詳しく今御答弁をいただきました。そういたしますと、先ほど民生部長の方から話がありましたように、市民病院の老人ベッドにつきまして、61年度で2,294万円の実質の支払いがあった。これに恩恵を浴した方が26件でございます。2,294万を26件で割りますと、1件当たり88万円の恩恵を受けた計算になります。ところが、私が申し上げております基準看護以外の病院に入院されたお年寄りの方の場合ですと、昨年の実績で1億1,135万円の支払いがあった。そのうち社会保険あるいは国保で給付された金額がそのうちの53%の5,953万円でございます。ですから、残りの5,182万円が自己負担になっているわけでございます。いろいろと病院によって看護料等は値段が違います。押しなべてみますと、1人のお年寄りの人が1日に入院をした場合、看護料が約1万円かかります。そのうちの53%が国保あるいは社会保険で給付を受けています。ですから、残りの47%の4,700円がお年寄りの方が負担をなさって

おるわけでございます。この4,700円のたとえわずかでも市の方で援助をすることができないかというのが私の今回のお話でございます。総合計で、昨年実績で5,182万円でございます。老人ベッドの方は2,294万円払っております。たとえ50%払っていただければ、昨年実績で579件の方がこの恩恵に被るわけでございます。26件に対して579件という数でございます。この辺のところもどうか前向きな形で御検討方よろしくお願いいいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

〔自治推進部長 田中和夫君登壇〕

自治推進部長（田中和夫君） 重ねて御質問を賜りまして、まことに恐縮をいたしております。

枚方市がいろんな各種の委員をお願いをしておりますけれども、この自治推進委員の推薦基準といいますが、そういうことはどうかと、こういうふうなお尋ねであろうというふうに思うわけですが、先ほども私申し上げましたように、4年間17回と申し上げましたのは、区長制度調査委員連絡会の答申をめぐる回数でございます。以後61年から62年にかけて、区長会の中に設けられました小委員会と12回にわたりまして、今後の自治組織のあり方、当面の自治組織のあり方につきましてですね、長年地域自治組織の運営に大変貴重な役割を果たしていただいた区長さんから御意見を伺ってまいりました。そういう過渡的な組織でもございますので、地域の実情に精通をした幹事区長さん、小学校区ごとに1名おられたわけですが、その区長さんとも相談をしながら、各校区で地域コミュニティーの確立に向けて御援助を願える人を推薦してほしいと、こういうことをお願いをいたしまして、自治推進委員を選出をさせていただきました。よろしく御理解を賜りたいと思います。

なお、自治会の未加入の問題でございますが、全国的に見て大変議論の多い課題でございます。例えば、豊中市を例にとりますと、自治会の実態を把握をしていない、むしろすべきでない、こういう考え方の自治会もございました。高槻市で約79.12%という加入率でございますし、吹田も約78%ぐらいだというふうに思います。三多摩地域にいきまして、8割を超える自治会の組織率を持つておるのはむしろまれであります。現在枚方市は、先ほど鈴木議員も御指摘をいただきましたが、約79.9%ぐらいだというふうに把握をいたしておりますが、自治会のハンドブック等をつくりましたが、そういった資料をもとにできるだけ自治会の住民運動といいますが、コミュニティーの核となるべきであろう自治会の組織化に向けて枚方市は積極的に取り組んでまいりたい、こういうふうに考えておりますので、よろしく御願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

〔土木部長 和歌昭男君登壇〕

土木部長（和歌昭男君） 自転車駐車場の料金につきまして再度質問いただいたわけですが、京阪電気鉄道株式会社が今回おつくりになりました南側の駐車場は、実は私どもが樟葉の駅を放置禁止区域に設定するにつきまして、やはり7割から8割程度の収容方法あるいは収容能力がなければ意味がないという観点から、実は大和銀行さんからお借りしておりました駐輪場はお返ししなくてはなりませんので、当初樟葉では大変困難であったわけですが、議会から御指摘をいただきまして京阪当局に強硬に御願いをいたしまして、あるいは要請をいたしましてつくっていただいたのが、今御指摘いただきました安い方の値段の分でございます。確かに私も聞きますと、自転車1,200円、バイクが1,800円と、こういうふうに聞いております。先ほども京阪電鉄に見解を求めましたところが、やはり屋外でもございますし、仮設の施設でございますと、こういうことで、実はあの部分にはいろんな将来計画を予定しておりまして、あくまでも仮設でございますと、こういうことでございました。本来料金は適正料金ということで設定しなくてはなりません、このことについては随分議会でも議論をいただきまして、現在枚方市が設定しております料金、つまり自転車は1,800円、バイクは3,000円ということについては、各市の状況も見まして適正であろうということで設定をさせていただきました。

したがって、今後の動向をもちろん見ながら検討はしていかななくてはならないと思いますが、本来駐車場の料金は、財源確保ということよりも利用を抑制するという意味あるいは受益者負担をしていただくという意味の観点の方が強いというふうな見方をして設定しておりますので、その辺のところも改めて御理解を賜りたいというふうに存じます。

それからもう1点、京阪の方は6月15日からということですが、本市の場合は、自転車駐車場条例の一部を改正する条例で6月の24日から定期券の発売等を扱うと、こういうことで議会の了解を得ております。

いろんな事情がございまして、1週間前からというふうに設定しておりますので、この辺についてもひとつ御賢察を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

〔民生部長 矢代圭介君登壇〕

民生部長（矢代圭介君） 看護料の補助金制度についての再度の御質問にお答え申し上げます。

本市では独自の老人医療施策として、65歳以上の方について所得に制限なく老人医療助成や入院老人対策として老人入院見舞金制度など先進的に取り組み、医療負担の軽減策を図っているところでございます。しかし、御指摘の看護料の差額の問題についてでございますが、基準外病院で医師の意見書によって付添婦をつけられた場合、確かに1カ月つけられた場合にその自己負担額が10万円を超えるという大きな負担になるというのが確かに実情でございます。そこで、現在検討をさせていただいております高齢者施策検討委員協議会の緊急課題として取り上げられている寝たきり老人対策の中で御意見をいただき、検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。

〔市長 北牧一雄君登壇〕

市長（北牧一雄君） 鈴木議員から就学援助金の枠の拡大についての御質問がございました。この件に関しましては、教育委員会と十分協議をいたしまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、まだ市長と話をしたこともないということでございましたが、いつでもお気軽にお越しくささいましてお話をさしていただきたいと思っております。（笑）

〔15番 鈴木和夫君登壇〕

15番（鈴木和夫君） 3度目の質問で恐縮でございます。

区長制度につきましては、最後1点だけ御確認を申し上げたい点でございますが、自治推進委員設置要綱の附則に昭和62年4月より向こう3年間の時限要綱となっております。これが延長されるようなことがあるのかなのか、この点だけを最後に御質問したいと思います。

就学援助金につきましては、今、温かい市長さんからの言葉もございまして、どうかよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それから、3点目の駐輪場の問題でございますけれども、今回の先ほどの数字にありましたように、八幡市の利用者が6割ということでございます。また通勤に関しては必ず京阪に乗るわけでございます。枚方市だけの問題でなく、八幡市また京阪電鉄等の同じようなレベルで今後対策を進めていっていただきたい。そういうふうに思ひまして3回目の質問といたします。

ありがとうございました。

〔自治推進部長 田中和夫君登壇〕

自治推進部長（田中和夫君） 大変、3度にわたりまして御質問賜りまして恐縮でございます。

自治推進委員設置要綱ということの中で、附則の中でこの要綱は昭和62年4月1日から施行し、昭和65年3月31日限りその効力を失うと、こういうことで規定をされております。何回となく申し上げておりますように、住民の立場と申しますか、行政の論理、さらに住民の論理でいいですか、統治の論理と自治の論理ということとよく言われるわけですが、できるだけ市民の声が反映をすることが枚方市にとっての願いなわけですから、3年間の間に自治推進委員の皆さん方の御協力さらに各種団体、枚方市の庁内的な姿勢も含めまして、65年3月31日をもちまして自治推進委員の任務が終わりますように、これは私よく使う言葉ですが、一生懸命ですね、延長を申し入れることのないように、コミュニティーが確立するように最善の努力を尽くしてまいりたいと、こう思いますので、よろしくお願申し上げます。